

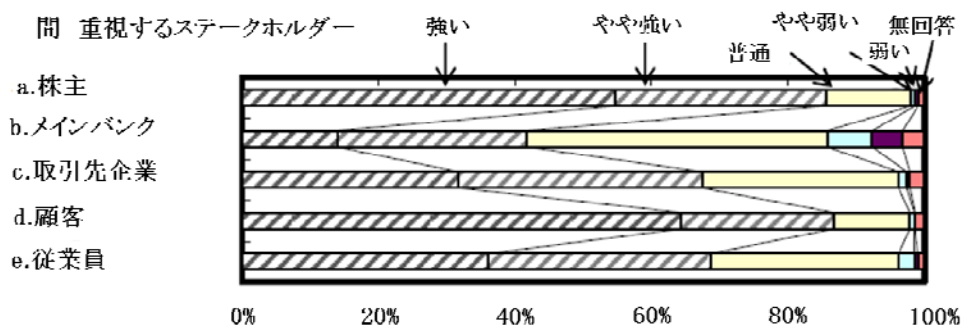
II. 多様なステークホルダーによる関与

1. ステークホルダーとの関係性

内閣府が2006年7月に公表したアンケート調査結果によると、重視するステークホルダーとして、「強い」、「やや強い」の合計では「顧客」と挙げた企業が最も多く、ついで僅差で「株主」と挙げた企業が多かったという結果が得られている。

日本能率協会が2006年8月に行った新任の役員に対する意識調査を見ると、「だれの利益を最も重視するか」について、2005年から2006年の比較で変化が一番大きかったのは、「従業員の利益を重視する」であり、31%から42%に増加している。これに対して、「株主の利益を重視する」は、37%から25%に減少している。

(図表 3-14) 重視するステークホルダー



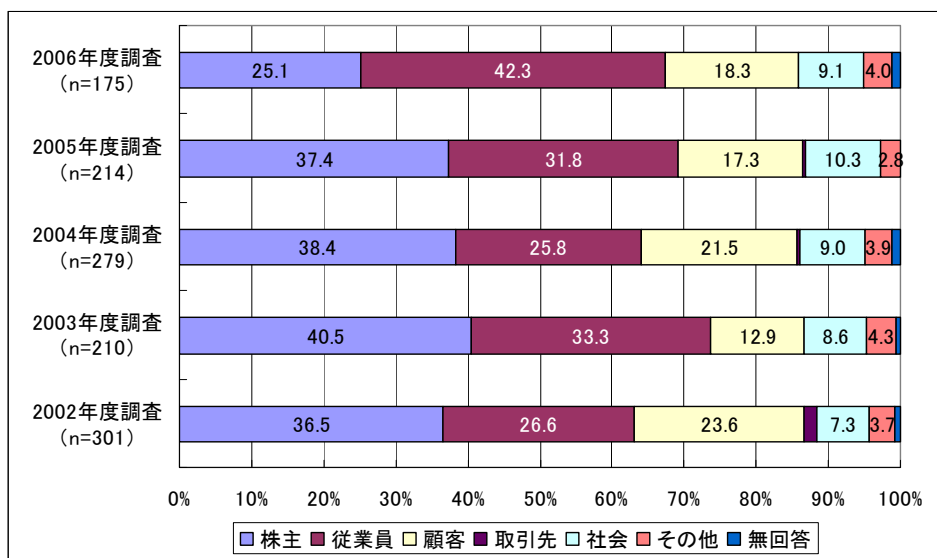
<「強い」もしくは「やや強い」を選んだ割合の合計 (%)>

株主	85.5
メインバンク	41.7
取引先企業	67.0
顧客	86.7
従業員	68.6

(出所) 内閣府委託調査 (三井情報開発(株)総合研究所実施)「アンケート調査からみた日本の経営の特徴」(2006)

※調査対象は1部上場企業、2部上場企業、新興市場上場企業の合計3791社としており、回答数669件(回答率17.6%)。

(図表 3-15) 誰の利益を最重視するか



(出所) 社団法人日本能率協会「新任役員の素顔に関する調査」(2006)

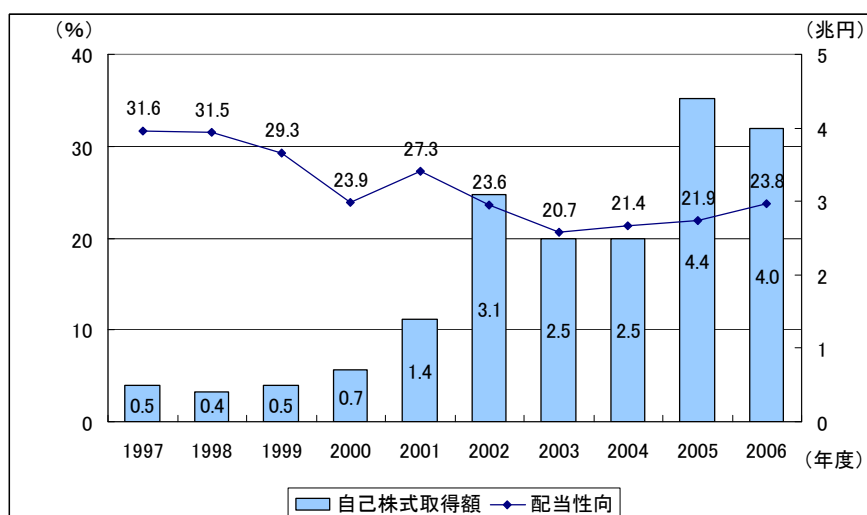
※調査対象は2006年1月～6月に選任された上場企業の新任取締役963人、新任執行役員1,010人としており、回答数346件(回答率17.5%)。

2. 投資家向けの取組

近年の株主還元に関する状況について見ると、配当性向は、10年前と比較すると低水準であり、20%台前半の推移となっているが、近年は緩やかながら上昇傾向にある。ただし、日本企業にはまだ安定配当志向が存在するため、好調な業績と比較して低水準の伸びにとどまっているとの指摘もある。自己株式の取得金額は、金庫株制度の定着や企業側の需給懸念等を背景として、近年高水準で推移しており、2005年度以降4.0兆円台に達している。

I R活動に関する取組について見ると、今後力を入れていきたいものとして、個人投資家向けのI R活動が最も多くあげられている。具体的な取組については、株主優待制度や個人投資家向けの説明会を導入する企業が増加している傾向がうかがえる。

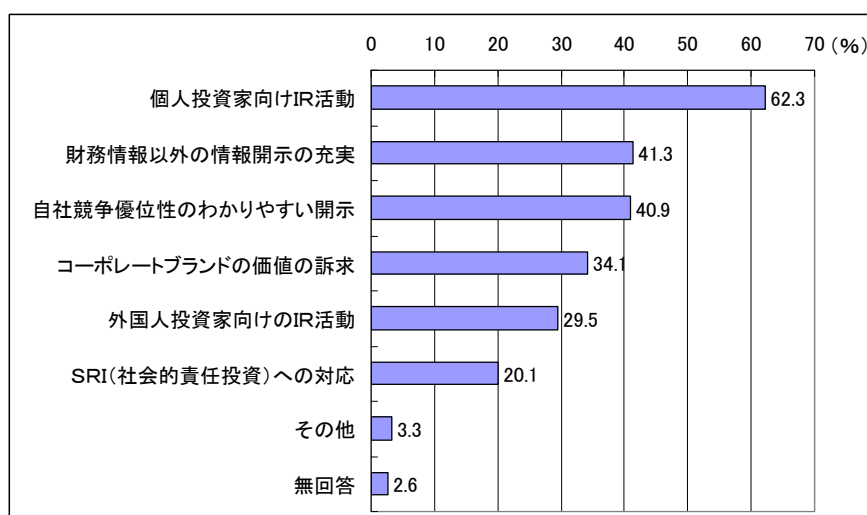
(図表 3-16) 配当性向と自己株式取得額の推移



(出所) 平成 19 年度(社)生命保険協会アンケート調査「株式価値向上に向けた取り組みについて」より作成

※調査対象は上場企業時価総額上位 1,164 社。回答社数 590 社 (50.7%)

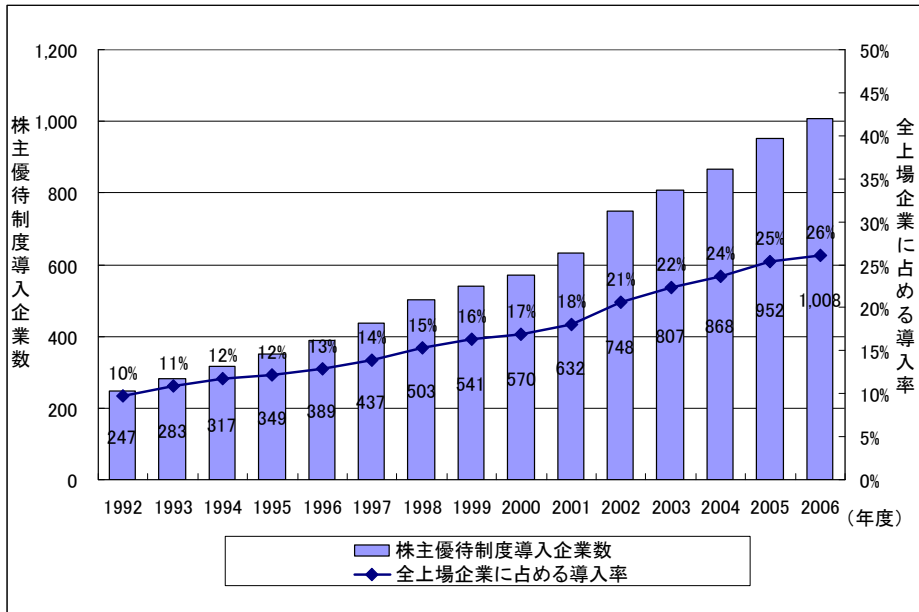
(図表 3-17) I R活動として今後力を入れていきたいもの



(出所) 日本 I R協議会「I R活動の実態調査」(2006) より作成

※調査対象は全上場会社 (3,811 社)。有効回答数は 987 件。

(図表3-18) 株主優待制度導入企業の推移



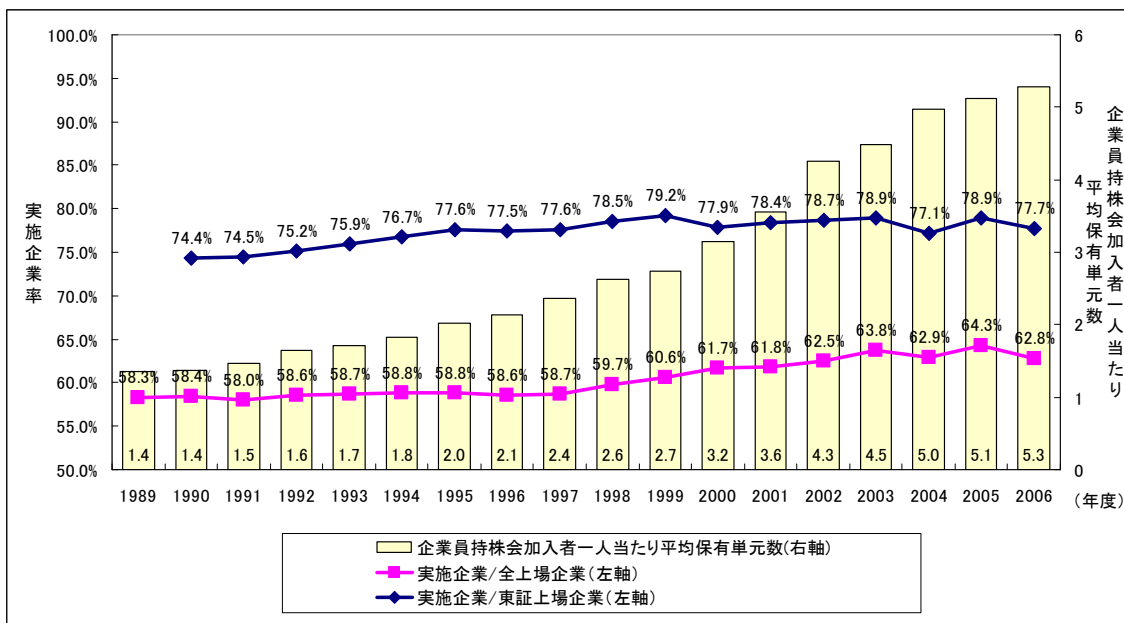
(出所) 大和インベスター・リレーションズ(株)HP掲載データより作成

3. 従業員向けの取組

従業員持株会状況の推移を見てみると、全上場企業に占める従業員持株会の実施割合は近年緩やかに上昇し、2006年度は62.8%となっている。

従業員持株会に対する奨励額比率（支給会社ベース）を見ると、近年、奨励額比率5%の会社は徐々に減少している一方、10%の会社は漸増傾向にある。また、平均奨励額比率はわずかに上昇してきており、2006年度で7.3%となった。

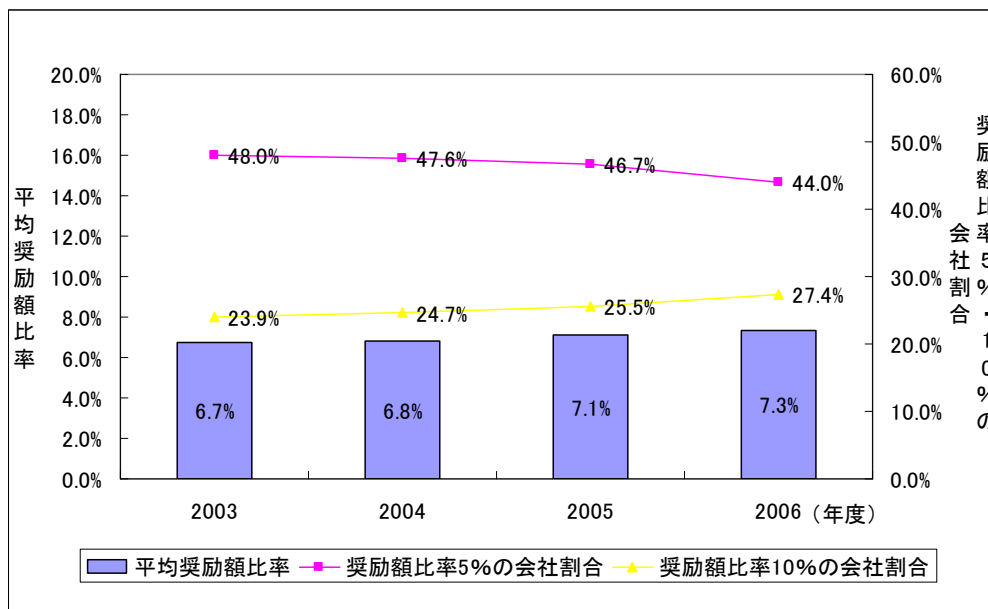
(図表 3-19) 従業員持株会状況の推移



(出所) 東証「平成18年度従業員持株会状況調査」(2007)より作成

※調査対象会社は、各年3月末現在の東証上場会社のうち、大和証券、大和証券SMB C、日興コーディアル証券及び野村證券の4社のいずれかと事務委託契約を締結している従業員持株会制度を有する会社。

(図表 3-20) 従業員持株会に対する奨励額比率（支給会社ベース）の推移



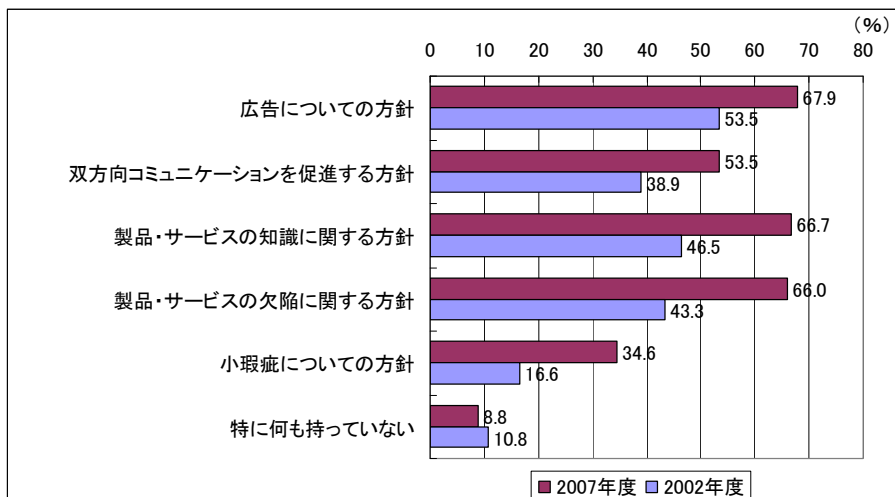
(出所) (株)東京証券取引所「従業員持株会状況調査」(2004~2007)より作成

4. 消費者、地域社会のための取組

モーニングスターのSRIインデックスの基礎データであるパブリックリソースセンターのアンケート調査結果を見ると、消費者に対する情報提供に係る方針を策定する、あるいは社会貢献活動に関する基本方針を明文化し、社外にも公表するという企業が、5年前と比較して顕著に増加しており、消費者や地域社会に対する意識の高まりがうかがえる。

また、環境報告書の作成・公表の状況についても、積極的な取組を行う企業が増加している傾向が見られる。

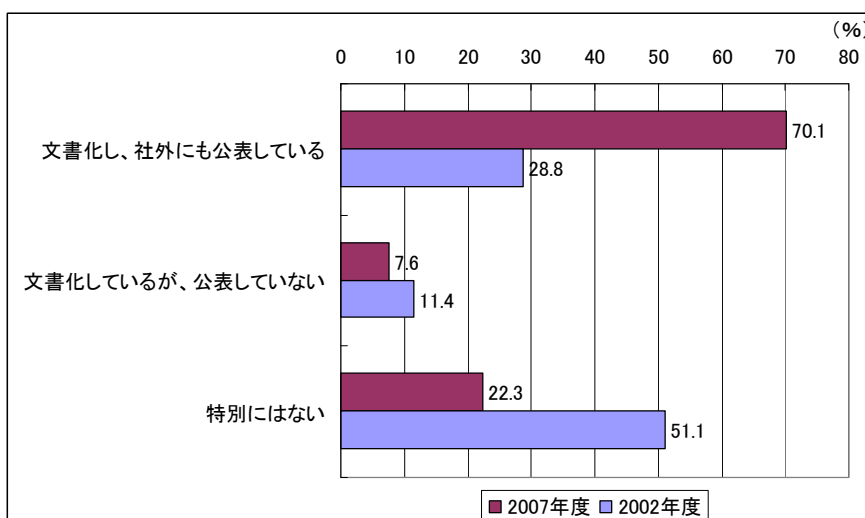
(図表3-21) 消費者に対する情報提供に係る方針等の策定



(出所) パブリックリソースセンター「企業の社会性に関する調査」2007年度及び2002年度集計結果より作成

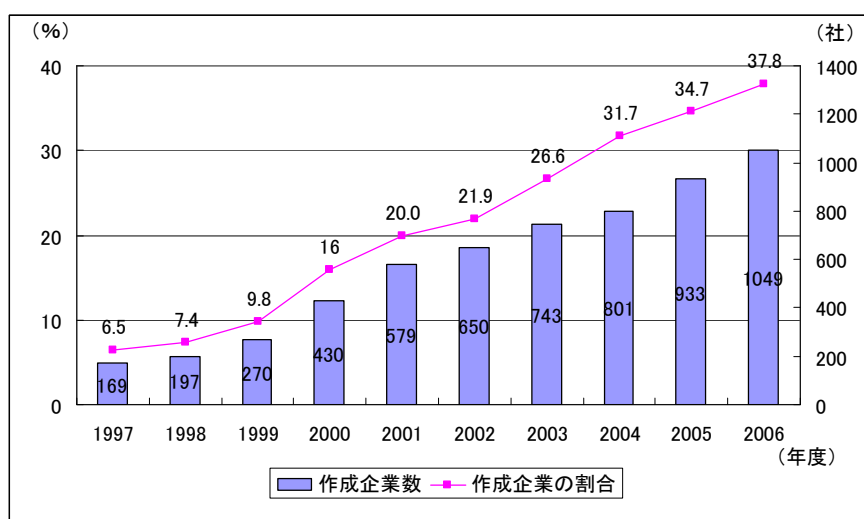
※ 調査は上場企業を対象。有効回答数は、2007年度は314社、2002年度は264社。

(図表3-22) 社会貢献活動に関する基本方針の明文化



(出所) パブリックリソースセンター「企業の社会性に関する調査」2007年度及び2002年度集計結果より作成

(図表3-23) 環境報告書（C S R 報告書・持続可能性報告書等を含む）を作成・公表している企業の割合



(出所) 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」(2007)より作成

※調査対象は、東京、大阪、名古屋証券取引所上場企業及び従業員500人以上の非上場企業合計6,565社。有効回答数は、上場企業1,138社(41.4%)、非上場企業1,636社(42.9%)、合計2,774社(42.3%)。